

学校法人千葉工業大学 ガバナンス・コード＜第1版＞の実施状況点検結果

点検基準日 2024年9月17日

学校法人千葉工業大学は建学の精神に基づき、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現する存在であるために、日本私立大学協会の制定した私立大学ガバナンス・コードを基に「学校法人千葉工業大学ガバナンス・コード」を策定し、より一層の自律的なガバナンスの確保に努めていきます。

○学校法人千葉工業大学ガバナンス・コードは以下 URL よりご確認ください。

<https://www.it-chiba.ac.jp/institute/disclosure/regulations/>

点検と結果概要

本ガバナンス・コードの適合状況の点検は各実施項目について、項目の内容を担当・所管する部署に調査を行い、遵守状況の評価とその理由及び該当する実施内容についての説明を求めました。遵守状況の結果の概要は以下の通りです。

【適合状況の評価基準】

- ：全項目実施
- △：一部項目未実施
- ×：全項目未実施

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1－1 建学の精神	○	－
1－2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	有
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2－1 理事会	○	－
2－2 理事	○	－
2－3 監事	○	－
2－4 評議員会	○	－
2－5 評議員	○	－
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3－1 学長	○	－
3－2 教授会	○	－
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説

4－1 学生に対して	○	－
4－2 教職員等に対して	○	－
4－3 社会に対して	○	－
4－4 危機管理及び法令遵守	○	有
第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5－1 情報公開 の充実	○	－

適合状況の解説

1－2 教育と研究の目的（私立大学の使命） (2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組みについて
「千葉工業大学 中期計画（2020年度～2023年度）」については進捗状況を調査し、判定を行いました。これを踏まえ、新たに「千葉工業大学 中期計画（2024年度～2027年度）」を策定しました。
1－2 教育と研究の目的（私立大学の使命） (3) 私立大学の社会的責任等
2024年4月に施行された合理的配慮提供の義務化に伴い、「千葉工業大学障がい学生支援委員会」を設置し、学生が障がいを理由として修学を断念することがないよう支援体制を強化するとともに、教職員の理解促進、意識啓発に努めています。
4－4 危機管理及び法令遵守
文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の遵守状況を再点検するとともに、学内のコンプライアンス教育や啓発活動を実施しています。また、経済産業省の「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」に基づき、事務手続きを進めています。

全体について

令和3年度に策定したガバナンス・コードは毎年実施状況を確認するとともに、これを公表し、私立大学としての責務を果たす役割を担っています。今後も、ガバナンス・コードの実施を徹底し、社会に認められる大学としてその責務を果たしてまいります。
--